

町民の声への回答

タイトル：総合相談の会場について

【回 答】

総合相談については、行政相談委員による行政相談、人権擁護委員による人権相談、民生委員による心配ごと相談を合同で毎月 1 回実施しています。

今回いただいたご意見についてそれぞれの委員の組織で協議した結果、年度途中での会場変更について各委員会での同意が得られませんでしたので、今年度は例年通り丹比地区公民館で実施させていただくこととなりました。

来年度以降の会場につきましては改めて検討させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。